

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 94号 令和6年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

議案第118号 令和6年度岩国市一般会計補正予算（第5号）

以上2議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 98号 令和6年度岩国市周東食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

議案第113号 指定管理者の指定について

議案第114号 指定管理者の指定について

議案第115号 指定管理者の指定について

議案第116号 指定管理者の指定について

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第98号 令和6年度岩国市周東食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）の審査におきまして、

委員中から、物件委託料の内容について質疑があり、

当局から、「汚水処理施設の脱水装置が故障したため、汚水のくみ取りと汚泥の引き抜きを委託するものである。この脱水装置は平成6年に設置したもので、機械設備の老朽化に伴い、機械に負荷がかからないよう慎重に使用している状況にあるため、来年度予算において、新たな機械の設置を検討している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「複数の機能を1台でこなすような特殊な機械設備が故障した場合、修理に時間を要したり、修理費が高額になることも多く、復旧に時間がかかる。今後、修理にかかる時間や経費を少しでも抑えることができるよう、自力で修理が可能な、一般的な機械を組み合わせて運用するなどの工夫が必要ではないか」との質疑があり、当局から、「代替できる機械は汎用性の高いものを使用するようにしているが、代替が困難な大型機械などについては、類似の事業者を探すなど、今後、機能面とのバランスを考慮しながらメンテナンスのコストを抑える方法について検討してまいりたい」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第115号 指定管理者の指定についての審査におきまして、委員中から、「周東森林体験交流施設「丸太村」の宿泊施設について、利用料金と利用率の状況をどのように捉えているのか」との質疑があり、当局から、「令和5年度は、宿泊で683人、休憩で770人の利用があり、利用者からのアンケートでは、施設の老朽化や料金設定に関する意見をいただいた。利用促進に向けて、今後はPRを多方面に向けて行うとともに、来年度には周東総合支所内で外部の関係者を含めたプロジェクトチームを立ち上げる予定としており、その中で丸太村の活性化に向けた方策について協議、検討してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「丸太村を、近隣の周東文化会館やグラウンドと一体的に管理を行う形にすれば、丸太村につき、新たな観点から事業を展開できるのではないかと。利用者がより満足できる施設になるよう、今後はさらに、様々な工夫を凝らして公募を行っていただきたい」との意見がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号 指定管理者の指定についての審査におきまして、委員中から、「錦町では現在、地域住民が錦川清流線の存続に向けた様々な取組を行っているが、今後、にしき産品ステーションにおいても、地域振興に向けた新たな事業展開を考えているのか」との質疑があり、当局から、「指定管理者が企画して、地域住民を巻き込んだイベントを実施する会場として、今後、活用を図ってまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「集客なども厳しい状況ではあるが、地域住民が頑張っているイベントに取り組んでいるため、行政も協力して地域の活性化に結びつけていただきたい」との意見がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。  
以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。